

「正しく美しい言葉」から遠く離れて

—国語教科書の三十年—

田中俊男

要 旨

昭和五六年発行の中学二年生用教科書『新しい国語二』には、木山捷平、大石初太郎、川崎洋の文章が収録されており、三者は方言や敬語、言葉の美しさや正しさをめぐって異なるメッセージを発信している。昭和五〇年代は言葉の価値について熱い議論が交わされた時代であり、その刻印が見て取れる。一方三十年後の現在の教科書には、言葉の価値観を問題化する姿勢は薄い。言葉の排除と選別を行って遂行的に実践する国語教育の歴史性を教科書から概観し、さらに言語教育の現状を考えていく。

【キーワード】 国語教育、方言、敬語、木山捷平美しい言葉、正しい言葉

鳥根大学図書館の書庫八階には、おそらく明治時代の師範学校期に遡るのであろう、膨大な量の古い教科書が収められている。平成二二年の今は図書館職員の方々の尽力で整理が終わり、年代順に並べられている。

ある教科書の調査のためこの場所に足を踏み入れたのは平成二二年夏だった。当時は本格的な整理が始まろうとしていた頃で、教科別に棚が分かれていたものの、教科書は年代順に並んではおらず、一部は紐でくくって床に置かれたり、段ボールに入れられたりしていた。いつの時代の教科書が残っているのか、どこにあるのか。背表紙の整理番号も電子化されたデータベースの力も借りることはできない。整然と本の分類が行われ、数字の美しい秩序が支配する一、二階の明るい開架とは異なり、この無秩序な場所は蛍光灯の数が少ないせいで薄暗く、また独特な臭いがする。まさに本の森に迷い込んだと言いたくなるような場所だった。

教科書は長い年月ほとんど誰からも顧みられることがなかったのだから、一冊を引き出すだけでほこりが舞い、咳き込みそうになる。持ち主の書き込みもあれば虫に食われて穴が空いた箇所もある。表紙に触れた指先には汚れが付着した。

ここから一冊の、膨大な所蔵の中でもっとも新しい方の教科書を探し当てた目的とは、ある作家の小説が載った教科書がどのようなものであるのか調査することだった。作家の名は木山捷平、作品名は「尋三の春」である。

調査の結果を報告する前に、作家と作品を紹介し、木山の作品が教科書に載ることとどんな意味があるのかを明らかにしておこう。

木山は戦前太宰治らと同人誌で競い合った仲間である。終戦間際に満州に渡り、引き揚げ後、長い雌伏期間を経て昭和三〇年前後から声価が高まった。満州体験を描いた「大陸の細道」などが代表作である。没後も目利きの読書家などから強い支持が表明され、講談社文芸文庫でかなりの作品が再発行されている。とはいえ現在その名を記憶している人は一部に留まるだろう。知る人ぞ知るマイナー作家と云ってよい。

「尋三の春」は昭和一〇年「早稲田文学」に発表された。小さな村の尋常小学校三年生・市太が明治四五年の四月から九月に経験した出来事を、大人になって回想する形式であり、ノスタルジーだけではなく、いかにも木山的な反骨精神がスパイスのように効いている。この作品が教科書掲載作¹⁾として興味深いのは、授業風景が描かれ、反骨精神が国語教育批判として現れている点である。

新任の大倉先生は前任教師とまったく違ったスタイルで授業を行う。村の有力者の子弟をひいきすることなく、平等に子どもたちに発言させたのだ。ある日先生は国語(当時は「読み方」)の授業の中で自称の代名詞を問う。子どもたちは「じぶん」「わたし」「わたくし」「わがはい」「われ」……と思いつくままに答えていく。劣等生の市太は最後に手を挙げて「おら」と答える。すると教室中に嘲笑の渦が巻き起こる。なぜか。村一番の有力者の息子・山本が若い教師に得意げな口調で告げ知らせる。「おら」は下品な言葉だから使つてはいけないと前の教師から言われたというのだ。嘲笑とは教師の命令を忘却した愚かさへの侮蔑であったことが判明する。だが大倉先生は山本の発言を無視し、あろうことか黒板にひととき大きく「おら」と書きつける。教室から排除されたはずの、おそらくそれまで村の子どもたちにとつては日常語であった言葉が復活する。いつも無視されていた劣等生とともに。

「おら」と市太の認知は、それまで教室空間に君臨していた権威を真っ向から否定することを意味する。優等生と劣等生、上品と下品、金持ちと貧乏人の間に引かれていた境界線と、それを引いた権力は失効したのだ。排除を実行する権力と同一化したつもりでいた山本は憤懣やるかたなく抗議するが、大倉先生は底力のある声で抗議を押しさえつける¹²⁾。一瞬の逆転劇が、鮮やかにかつアイロニーを込めて描き出されている。

二

大倉先生の授業意図は何だろうか。それは単に日本語の代名詞の種類が多さに気づかせることではない。この授業で使用された教材が「私の家」だと明記されていることに留意する必要がある。「私の家」とは当時の「読み方」教科書に実在する教材であり、大家族の暮らしを小学生の「私」が紹介する形式で書かれたものである¹³⁾。そこには成員一人一人が協力し合い役割分担を行うことで一家を支え合う様子が描かれ、どの家もこのようであるべきだという主張が内在している。この教材が確認しようとしているのは、家族共同体の規範の徹底化である。兵役の記述が含まれていることから分かれるとおり、「私の家」とは私の国・日本のひな形に他ならない。

大倉先生は「私の家」の規範性を無条件で受け入れることに抵抗している。なぜなら「私」という自称の複数化は、自動的に「私の家」の複数化をもたらすからである。大倉先生の授業は、下品な〈おらの家〉を含めた多様な(〇〇の家)によって、「私の家」を相対化する試みだったのである。それは、与えられた役割を個が忠実に果たすことで全体に奉仕する理想的な家＝国からの逸脱を認めることに他ならない。

逸脱した家とは、自己紹介で語られる大倉先生自身の家であり、市太の〈おらの家〉である。とりわけ市太の家は具体的に描かれる。重要なのは、市太が自分の役割を果たそうとすると、そこに調和ではなく「傷」が生まれてしまうという点である。

市太の家は貧しく、父親は専横的であり、息子に暴力をふるう。市太は妹を背負って子守をする。そのさなかに妹に「傷」を負わせてしまう。家族のために役目を果たそうとすることが「傷」を生み、その「傷」は激怒した父から市太への暴力となつて連鎖し増幅する。これが〈おらの家〉の真の姿である。木山は、模範として示された「私の家」を市太の家によって解体させ、その欺瞞性を暴こうとする意図を持っている。明らかにするのは、「私の家」が「傷」を負った無数の〈おらの家〉を排除することで成立する、その差別のイデオロギー性である。

「尋三の春」の国語の授業とは、こうした排除―差別の結合と、国語教育の特殊性が交差する場である。伝記的事実に照応させれば、木山自身小学校教師の経験を持っている。おそらくその体験がもたらしたものとは、教師が指導の名の下に、排除―差別に荷担せざるを得ない存在だという発見であろう。とりわけ国語教育は子どもの言葉を強制し矯正する役割が求められる。

対象となる言葉は二種類に分かれる。一つは書き言葉である。教師は漢字や送り仮名の間違い、文法的な誤りを推敲する。だがそれ以上に大きいのは話し言葉を直す仕事である。テレビのない世界では、国語教師はもつとも影響力の強い指導者だった。明治以降の学校教育の歴史において、家族や地域共同体の言葉から子どもを引き離し、国家の人工的な言語である標準語（戦後の教科書では共通語という名称に一本化されていく）へと馴致させることが教師の使命であったと言つてよい。そのもつとも暴力的な達成として知られるのが沖繩の方言撲滅運動である。

簡単にこの運動について触れておこう。沖繩の学校では標準語励行の目的で、方言使用者に首から罰札を下げさせることが行われていた。これが方言札であり、言語教育の暴力性の象徴としてしばしば引き合いに出されてきた。では、教師が言葉の強制し矯正を行うこと自体が悪なのか。

井谷泰彦『沖繩の方言札』（ポーターインク、平成一八年）は、方言札の発生から衰微に至る過程を丹念に調査し、そこに含まれる民俗学的、政治学的意味を検討した書物である。井谷は教師たちの善意が自主的な運動を生み出した経緯を描き出す。さらに、本土へ就職・進学する子どもたちが差別を受けないように標準語を身につけることを求めたのは親たちであり、方言札に賛成する意見が多かったことを、資料を基に明らかにしていく。井谷の労作が示すのは、方言札が地域の伝統から誕生し、沖繩の地理的な条件から戦後まで継続していった、その必然性である。そこには琉球・日本・アメリカの地政学的権力関係が存在する。差別構造はメビウスの輪のようにねじれてつながっている。本土の排除―差別から子どもを守るためにこそ、琉球言葉の排除―差別が必要とされたのだ。教師の役割は両義的である。

方言撲滅運動は全国で行われた。それを現在の視点から糾弾することはたやすい。だが、それは地域格差や学歴格差を無視することで成り立つ空論にすぎない。井谷の論考が教えてくれるのは、教師が方言撲滅の先兵となったことの功罪を、特権的な位置から審判することへの戒めである。

ではどのような認識が必要だろうか。国語の授業は子どもたちを家庭や地域の言葉から引き離し、国語の言葉へと導く。そこには排除と差別の論理が働く。この事実認識と批判性を複眼的に内在させ、二つの言葉の両方に足をかけ続けることである。この点において「尋三の春」は、まさに教育の中で教育を考えさせるメタ教材として機能している。

「尋三の春」の掲載された教科書を探そうとしたのは、今まで見てきた事柄をあらためて教科書自体から考えてみようと思ったからである。

職員の方の協力を得て発見できたのは、東京書籍『新しい国語二』。奥付けによると昭和五五年検定済み、昭和五六年発行である⁴⁶⁾。

言葉の排除について考えながらこの一冊のテキストの目次を一瞥したとき、「尋三の春」以外に興味深い教材が存在することに気づく。それは「言葉と社会」という単元に含まれる敬語および方言に関する教材である。川崎洋「方言の息づかい」と大石初太郎「正しい敬語、美しい言葉」の二つが掲載されていた。話し言葉の矯正という問題が顕在化しやすいのは沖繩の例で示したとおり方言であり、加えて敬語である。「尋三の春」とこれらの教材はどのような関係にあるのだろうか。

川崎洋は詩人・放送作家として活躍するかたわら、方言を含めた言葉に関するエッセイを発表している。小中学校の教科書には川崎の詩や物語が多数提供されており、教科書の人気作家と言ってよい。『新しい国語二』の文章の出典は、昭和五三年に刊行された『方言の息づかい』（草思社）であり、岩手と島根の二つの地方の「おひなりあんしたか」「あかうそのてれんぱつ」という表現が紹介されている。川崎は「何とも上品な、ひびきが美しくて優しい、あいさつの言葉があることを知って、心を打たれました」「ユーモラスなひびきを持つ言い回しの一つ」といった表現で地方に残された独特の言葉を賞賛している。

大石初太郎「正しい敬語、美しい言葉」は教科書のための書き下ろしである。大石は国語学の大家であり、この教科書の監修者にも名を連ねている。構成は三つに分かれる。まずアメリカ漫画から日本語の敬語の多様性を考察する。次にアナウンサーの言葉、駅の放送などの正しくない敬語の例をあげ、正しい敬語が使えることの重要性を訴える。最後に美しい言葉の定義を行う。ここでは達者な敬語自体が美しいのではなく、「相手を純粋に尊重したり敬愛したりする心から自然に出る声、かつ作法になかった言葉遣い、そこに美しい言葉、美しい敬語がある」と主張されている。

木山、川崎、大石の三つの文章に共通する主題は、話し言葉の多様性とそこに与えられる価値・ヒエラルキーである。木山の小説には、排除と選別を行う言語教育への批判がある。木山は生活の中で日常的に使われている言葉をそのまま尊重することを主張していると言ってよい。

これに対し大石は、正しさや美しさといった価値観を強調する。正しい敬語を習得することの必要性を述べつつ、他方で心の大切さを忘れるなど説く。軸になるの

は言葉自体が正しくあることと心が美しくあることは重なるはずだという信念である。大石の文章には微妙な揺れがあると思われるが、ともあれ一定の価値観に従って話し言葉の選別を行う必要性が示されていることは間違いない。

この教科書が発行された昭和五〇年代はどのような時代だったのか。実は五〇年代初頭に日本語ブームが起きている。昭和四九年刊行の丸谷才一『日本語のために』（新潮社）、大野晋『日本語をさかのぼる』（岩波書店）がベストセラーとなった。丸谷は文語を賞賛し、大野ははるか遠い昔の日本語を探索した。いずれも目まぐるしく変化する新しい言葉の軽薄さに、古くからあるものの根源性を対置している。文学者・国語学者として名高い二人の専門家の著作は日本語への関心を喚起し、雑誌ではしばしば日本語特集が組まれた⁴⁷⁾。このブームは、言葉の正しさや美しさをめぐる議論を呼び起こし、それに対する異議申し立てとして、昭和五二年に蓮實重彦『反日本語論』（筑摩書房）が書かれた。大石の文章はこうした時代の空気を背景に執筆されたと言える。言葉の排除に関して木山と大石は対立する。

では川崎の方言紹介はどうだろうか。川崎の文章は一見木山の側に立っているように見える。だが本当にそうか。川崎が称揚する地方独特の言い回しとは、「上品」さや「ひびきの美しさ」さや「ユーモラスなひびき」といった価値に支えられており、大倉先生が無条件に「おら」を擁護した事例とは異なっている。価値があるから大切だという論理は、価値を認められないその他大勢の言葉の排除を容認する。おそらく村の日常でみんなが使っているといった理由は、言葉が内包する価値として顧慮されないだろう。

三者の比較から判明するのは、この教科書が矛盾するメッセージを共存させているという事実である。大石は正しさから、川崎は美しさ（上品さ、ユーモア）からある特定の言葉を選別する。これに対して木山は審美的な価値観による言葉の選別に抗議し、下品さをそのまま肯定する。正しく上品な言葉を使いましょう（尊重しましょう）という声と、下品な言葉を使ってどが悪いのかという声⁴⁸⁾が反響し合うテキストとして、『新しい国語二』が成立しているのである。これは不思議な事態であり、教科書とは何かという問いを改めて浮上させる。果たして一冊の教科書には単一の声が必要か否か。

四

中学校の主要五教科と言われる数学・英語・理科・社会・国語のうち、言語系の国語・英語以外の教科書の性格を考えてみよう。それらは図や写真、グラフ、表がふんだんに取り入れられ、文章は平明な説明文である。文章とそれ以外は補完する関係にあるが、文章はあくまで内容理解に奉仕するための道具であり、いかに内容

を効率的に伝えるかが最重要視される。したがってそこに書き手の個性などあってはならず、一冊の本を通して文体は統一され、内容に矛盾点はない。ところが言語系教科書に登場する文章は説明文に限定されず、文体の統一が求められる。それは国語の教科書に顕著である。詩や短歌俳句、随筆や小説、はたまた古文漢文とさまざまなジャンル・時代の作品が掲載されており、名作のアンソロジーと言っている。そこに学習の手引きやわずかなコラム形式の説明文を付け加えたものが国語教科書である。

一方は透視化した一人の書き手の説明文から成るテキストである。他方はひとまとまりの文章と特権的に結びつけられた固有の書き手作者による、時間と空間を超えた多彩にして壮大な作品集としてのテキストである。固有の署名が存在せず、単一の声しか持たないその他の教科書に対して、国語教科書とはそもそも複数の署名から成り立っているのである。

別の側面から差異を際立たせてみよう。数学・理科・社会の教科書とは、そこに書かれてあること自体を教えるテキストである。一方言語系教科書はそれを使って教える教科書である。それを教えるかそれで教えるか。目的か手段か。後者の場合は授業実践に関する教師の自由度が高くなる。これもやはり国語に顕著な傾向である。数学・理科・社会と国語の差異を、言語学の用語を援用して単純化すれば、前者の授業は事実確認的であり、後者は行為遂行的である。英語は両者の中間だろうか。

作品のアンソロジーを手にして行為遂行的な授業が行われる。教室という場は、多様な(バラバラなどと言ってもいい)素材を活用しながら実演される、その場限りの集団のパフォーマンスの場である。こうした観点から国語教科書、ひいては国語という教科の特異性を了解したとき、次のことが判明する。教科書に複数の声が響き合うことと、実践で複数の声が響き合う(多様な解釈や感想が個人のオリジナリティの発露として許容され、推奨される)こととは対応しているのである。

以上の観点から再び、東京書籍『新しい国語二』に向き合ってみよう。ここには異なるメッセージが共存している。正しく美しい言葉に近づこうとする力と遠ざかるうとする力の葛藤。この葛藤は国語という教科の性格から考えれば、欠点ではなく長所だと言つてよい。この教科書を手にしたとき、利発な中学生ならば、異なる力のせめぎ合いを感知し、自分で問いを発見していくだろう。やがては言葉を話すことが個人的な振る舞いではなく、社会との関係性を定めるための儀式であったりそれへの抵抗であったりすることにも思い至るだろう。こうした国語教育の根幹に触れる重要な問題提起は、生徒のみならず教師の内面においても起こりうる。すなわち『新しい国語二』とは、教師に思考を促すテキストでもあるのだ。

さて、ここまで検討を行ってきたのは昭和五〇年代の中学生用教科書であった。

さらに関心を広げてみたくなるのは、三十年後の今の教科書はどうなっているのかという点である。

中学国語教科書は現在、教育出版社・三省堂・光村図書・東京書籍・学校図書という五つの出版社から発行された五種類のものが使用されている。方言と敬語、言葉の選別はどのように扱われているのか。調査を継続してみることにした。平成十八年発行で二二年度現在使用されている教科書、五種類×三年分＝一五冊は教育学部国語コースの資料室にすべて配備されている。

まず目に付くのは、単独の教材として掲載された二つのエッセイ、光村図書の二年生用教科書の大岡信「言葉の力」(花神社 昭和五三年刊『ことばの力』の一部に加筆したもの)と東京書籍の一年生用教科書の俵万智「方言のクッション」(文藝春秋社 平成六年刊『かすみそうのおねえさん』より)である。いずれも詩歌の実作者として著名な人物の作品である。

大岡信「言葉の力」は、「人はよく美しい言葉、正しい言葉について語る。しかし、私たちが用いる言葉のどれをとってみても、単独にそれだけで美しいと決まっている言葉、正しいと決まっている言葉はない。」という一節から始まる。そして、言葉は言葉を発する人間性全体を背負っていることを忘れてはならない、という趣旨を、たとえ話を使って説得的に展開していく。興味深いのは、世間で美しい言葉や正しい言葉といったフレーズが氾濫していることを前提としている点である。実は大岡の文章は、光村図書版二年生用教科書で昭和五六年から現在まで途切れることなく掲載され続けている教材である。先ほど詳述した東京書籍『新しい国語二』がやはり昭和五六年だったことを考え合わせると、言葉の正しさ美しさをめぐって活発に議論がなされたことの痕跡が、教科書に刻印されていたことが確認できる。驚くことに、その刻印は現在まで続いているのである。

俵万智「方言のクッション」は、大阪弁の中で育ち、福井に転居して福井弁の影響を受けた俵自身の方言体験をつづったものである。ほほえましいエピソードとともにさまざまな方言の具体例があげられる。それらは「あつたかみがあ」ったり、「優しいひびきを持」っていたり、「まろやかな、幅と深みのある敬語を作ってくれ」たりする。敬語とも関連づけながら、全体として方言の良さを主張した文章である。これに合わせて資料編のページを参照するようにという指示があり、そこには「日本語の美しいひびき」という題で、日本地図とともに四七都道府県のあいさつの方言が紹介されている。

この二つのエッセイの存在は、ひとまず昭和五六年と現在が通底していることを示している。大岡が美しく正しい言葉の根柢を人間性に求めるのは、大石がその根柢を心に求めたことと同型である。また、俵が「ひびき」という単語で方言の良さを称揚したのは、まるで川崎の「ひびき」を継承しようと意図しているかのよう

ある。日本語には人間性¹¹心に支えられた美しさや正しさがあり、その日本語の多様性の象徴たる方言は「ひびき」という価値を備えている。言葉には表層と深層の二重構造が存在するという修辞法によって価値判断の根拠を支える、という仕組み自体が共通している。だとすれば昭和五六年と今は何も変わっていないのか。

だが五種類すべての教科書に目を通したとき、印象は違ったものになる。それを示すのが、全教科書に共通する二年生の「方言と共通語」、三年生の「敬語」という項目である。

これらの項目の記述は大変よく似ている。「方言と共通語」では、方言や共通語の定義があり、方言の特徴が書かれている。また複数の教科書が方言地図を載せている。方言は身近で愛着のある言葉だという表現があったり、方言や共通語のいっそうの充実・洗練を求める意見が載せられたりはしているが、全体の傾向としては淡々と説明がなされている。

「敬語」の項目も同様である。敬語の種類や働き、役割の説明が中心である。使用に当たっての注意が書きつけてあるものもあるが、それほど押しつけを感じさせるものではない。

ここでは方言や敬語は客観的・表層的な事象であって、深層への回路を持たない。すなわち二重構造はない。したがってそれらを解説する文章に強いメッセージが含まれることもない。大岡や俵の文章は例外であったのだ。確認できたのは昭和五六年と今の差異である。教科書自体が言葉について熱く語ろうとした時代から、冷静に観察し知識として習得する時代へ。ここからはもはや、話し言葉をどのように排除し選別するかといった議論や、その是非について問う議論は生まれてこないだろう。教科書は排除と選別に関わることから手を引こうとしている。

五

昭和五六年の教科書と現在の教科書の差異は、学習指導要領を含めた行政・国語教育界の支配的な考え方や、社会そのものの変化と連動している。先行研究に従って、言語教育の扱い方の変化を通時的に概観し、昭和期から平成初期にかけての差異を跡付け、さらに現在の状況を確認しておく。

弓予姿子は戦後の教科書教材における方言・共通語（標準語）の位置づけを六つの時期に分けている¹²。第一期は昭和三〇年代初頭までである。この時期は方言と共通語の二重言語生活を推進することが教科書の役割だった。時代はテレビの普及以前であり、学校教育を通じての共通語習得が大きな課題だったことがわかる。第二期は昭和三〇年代から四〇年代にかけてである。この時期、重点は共通語習得から学習者の地域言語理解へとシフトした。第一期と異なり、学齢期の子どもたちが

共通語をかなり自由に扱えるようになり、逆に方言が消えゆく言語として珍重されるようになっている。方言と共通語の力関係が逆転していることが見て取れる。第三期は昭和四〇年代半ばから五〇年代半ばである。この時期は安定教材化し、方言や共通語の成り立ちや特性が説明されるようになった。第四期は昭和五六年発行分からは昭和の終わりにかけてである。昭和五六年の教科書には顕著な特徴がある。それは川崎洋の方言を題材にした文章が六社中四社の教科書で採録されたことである¹³。「単なる知識としてではなく、ことばの豊かさを表現している方言」を考えさせようとする方向性が見て取れる。ただしこの川崎の方言教材は五九年度版、六二年度版では消滅している。第五期は平成以降である。「まとまった知識を与える」ことが目指され、特定の著者のエッセイではなく、無記名のコラム形式で取り上げられるようになった。現行の教科書（弓の論文は平成八年発表なのでその当時）に関しては、テーマ教材が言語問題から環境問題や情報処理問題に移行し、言葉そのものがとりあげにくくなっていると弓は指摘している。

先述したことはこの研究からも傍証される。特に二つの点を補っておこう。第一に、昭和五六年発行の他の教科書についてである。これは弓の言う第四期にあたり、東京書籍『新しい国語二』だけではなく他の出版社の教科書でも方言の価値化が行われていたことがわかる。あらためて調査してみると、光村図書『国語』では、一年生用に川崎洋「方言の息づかい」、二年生用に大岡信「ことばの力」、三年生用に宮地裕「敬語の将来」があり、言葉の価値について全学年で考えさせようとする姿勢が明確に打ち出されていることが判明した¹⁴。第二に今のテーマ教材はどうか。弓が指摘したことが現在でもそのまま当てはまると言える。説明文やエッセイといったジャンルに関しては、石原千秋も『国語教科書の思想』（筑摩書房 平成一七年）で指摘するとおり、現代の人気テーマは言葉ではなく環境や情報である。

最新の学習指導要領に従った教科書の使用が、小学校では平成二三年度から、中学校では二四年度から始まる。二二年三月には小学校教科書の検定結果が発表された。おそらく小学校と中学校教科書の方向性は同じであろう。この発表から読み取れる言語教育の動向はどのようなものだろうか。

朝日新聞の平成二二年三月三十一日の記事は、新しい教科書の特徴を解説している。注目したいのは、「言葉で表現する力をつけるための学習が、あらゆる教科で盛り込まれている」点である。記事は教科ごとにどのような「表現」活動がなされるのかを詳説している。たとえば算数は、式と答えだけではなく理由や考え方を言葉で説明させる、音楽では「音のスケッチ」と題し、身の回りの音を言葉や絵で表現する、家庭では家族新聞や家族への手紙を作る、理科や社会では観察や実験・調査で気づいたことを議論し合う……などの例があげられている。いずれの教科も話し合ったり、発表したり、言葉で説明したりする内容を増やしている。こうした実践を行

う場合に必要となるのは、情報を正確に伝えるための、客観性を帯びた言葉のつらなりである。当然言葉は伝達の効率性に奉仕しなければならない。国語という教科が、そうした言語教育の集約的な場、センターとしての役割を求められることは必然である。国語が言葉を扱う教科であることには変わりはない。だが、言葉自体を考察するメタ言語的な文章が減少していることと関連しつつ、言葉は価値判断の対象から、実践的な(PISA的な)運用の対象へと重点をシフトさせていると言えるだろう。

記事のもう一つの着目点は、国語で「古文・漢文や昔話が充実」と見出しがつけられている点である。これは新学習指導要領で伝統文化の復権がうたわれたことに対応する。「中・高学年では松尾芭蕉らの俳句や『温故知新』などの故事成語、漢文」が盛り込まれる。とはいえ小学校で難しい古語の解釈をしたり訓点を習ったりするわけではない。あくまで古典に慣れ親しむための音読や暗唱が中心である。われわれはそこに新たな「ひびき」を聞くことになるだろう。

以上の二点が示すのは、今使う言葉と文化遺産として味わう言葉の分離である。誰でもわかる透明性といわく言い難い伝統。表層に徹することと深層を無条件で認めること。効率性や客観性を重視した現代口語のリテラシー教育と、古典中心の鑑賞教育の二本柱が新しい教科書の目玉となる。これは日本語話者の共同体における内圧がもたらした変化であるが、おそらく二者の分離はグローバルizmとローカリズムの葛藤の帰結である。そもそも「あらゆる教科」で育成される言葉とは、「あらゆる」場で通用する言葉であり、「あらゆる」地域で「あらゆる」人々と話せる英語の世界語化の夢と軌を一にする。

言語教育はこれからどこへ行くのか。今回行った試みは、偶然同居してしまった木山・大石・川崎の文章を参照らす鏡として検討し、さらに三十年後の教科書との切断を考察する作業であった。グローバルizmとローカリズムの平行関係を生きるわれわれは、過去の人々がまったく経験したことのない、いわば未知の空間を生きている。そこは普遍と特殊、開放と閉鎖、単一と多様がわれわれの生きる今を引き裂きつつ新たな躍動を与える場である。だがその空間は歴史Ⅱ時間の否定によって成り立つものではない。図書館にはこりとともに堆積された時間を再発見する作業は今後も必要とされるはずである。(島根大学教育学部言語文化教育講座)

- (1)教科書掲載作の出典は戦後編集された全集である。初出との間には相違点がある。
- (2)大倉先生は、一学期が終わると小さな島の学校へ転任する。有力者の息子・山本をひいきしなかったための報復人事だと推定される。
- (3)小説内時間の明治四五年において使用されていたのは、第二期国定教科書である。

「ワタクシノウチ」と題した教材が三年生ではなく二年生前期用教科書(巻三)に掲載されている。第一期と第三期国定教科書の同系統の教材の変化は、拙稿「ワタクシノウチ」――木山捷平「尋三の春」論――(『日本文学』平成一六年二月)に詳述した。

(4)木山捷平「尋三の春」は東京書籍の中学二年生用教科書において、昭和五〇年発行から昭和六二年発行分まで継続して掲載されている。他の教科書会社での採用はない。上海日本総領事館広報文化センターの調査によると、上海市の小学校五年生用教科書に抄訳が採用されているらしい(『四国新聞』平成一四年七月九日の記事)。

(5)見坊豪紀『辞書と日本語』(玉川大学出版昭和五二年)によれば、昭和五〇年から五一年にかけて週刊誌、月刊誌などで盛んに「日本語ブーム」の特集が生まれ、昭和五二年にはブームは日常化したという。

(6)木山のこうした主張は、いわゆる下品な俗語や卑語、方言を多用して作られた初期の詩によく現れている。

(7)弓与姿子「戦後中学校国語教科書における言語教材の研究――方言・共通語・標準語教材について――」(『横浜国大言語教育研究』平成八年一〇月)。

(8)光村図書と東京書籍が二年生用で「方言の息づかい」、教育出版が一年生用で「ひぐれおしみ」、学校図書が三年生用で「風土とことば」。

(9)ただしすべての教科書がそうだったわけではない。三省堂「現代の国語」には、方言・敬語をテーマにした文章は採録されておらず、美しい言葉や正しい言葉について考えさせる文章もない。敬語は三年生用教科書で種類が説明されているのみである。